

市民の目

The Citizens' Eyes



© さがみはら市民オンブズマン

2006(平成18)年9月30日(土)

発行・さがみはら市民オンブズマン(設立 2003)

相模原市には裏金の懸念はないか

小川市長に内部調査の申し入れ

裏金づくり事件はたびたび世間を騒がせますが、今回の岐阜県の組織的と思われる裏金づくりが表ざたになり、その巧妙さと使途にここまでひどいのかと市民をあきれ返らせています。果たしてこれは岐阜県など一部の自治体に限った事件なのか、たまたま表に現れただけでどこにもあることなのか、わが市では心配ないのか、本オンブズマンは下記の申し入れ書を市長に提出し、たずねることにしました。

相模原市長 小川勇夫 殿

2006年9月25日

申入書

本年夏、岐阜県において、組織ぐるみの裏金づくりと隠ぺいの事実が明らかになりました。報道によりますと、同県では1994年までに裏金づくりが組織的に行われ、4億数千万円が蓄積されていました。同県幹部は、1995年に情報公開条例が施行された後も、この裏金の存在を隠し、1998年には県職員組合なども巻き込んであの手この手をつかって、裏金を隠ぺいしてきました。この過程で、プールした裏金から飲食やゴルフ代などへの費消があったり、知事の住民訴訟費用対策などに「活用」されていたことが指摘されています。

当時の同県知事は知事に就任した1989年当時、「国や自治体の裏金づくりは半ば公然の秘密」と述べ、その後全国の自治体で裏金問題が噴出した1995年頃に、同県庁内で「中止」の指示が出されたそうです。全国知事会の会長をつとめた同県知事のもとで、組織的に情報公開条例の光が及ばない闇をつくっていたことになり

ます。
私たちはこの事件に驚くとともに、私たちの市でも同様のことがなされていないか、不安となりました。そこで、

貴職に対し、下記のご質問をさせていただきますので、ご回答をよろしくお願いいたします。

記

- 1 本市では、1995年以降、市の組織内において、裏金づくりがなされていないかどうかについての調査を行ったことがありますか。
- 2 調査を実施している場合
(1)調査の年月はいつですか。
(2)調査対象と調査方法を具体的に教えてください。
(3)調査の結果はどうでしたか。文書にまとめられていますか。
- 3 調査をしなかった場合
(1)なぜ調査をしなかったのですか。
(2)現時点で調査をすることは検討されていますか。
- 4 昨今の裏金問題の報道のあと、市職員に何か通達を出しましたか。 以上

- 2面：全国オンブズマン会議報告
3面：トピックス(オンブズ発祥の地を訪ねて)
4面：報道記事転載 オンブズマン大会宣言文
5面：他オンブズマンの動向
弁護士コラム「公益通報者保護法」
6面：市民の声 事務局便り

第13回全国市民オンブズマン福岡大会

参加報告

代表幹事 中野直樹

台

風13号が九州に接近するなか、9月16日と17日、福岡市内で、全国の市民オンブズマン三百数十名が集った。

全国市民オンブズマン連絡会議の登録が80団体、うち59団体から寄せられた地域活動報告集には、国と地方自治体の不正・不当な行為の掘り起こしと是正に苦闘する実践録が所狭しとつまっている。

全体会

例年は全体会と6つの分科会の組合せで構成されてきたが、今大会は、2日を通じて全体会一本であった。活動自慢をしたい方々はその機会がなく欲求不満をもったかもしれないが、学習する立場からは、さまざまなテーマについての基調報告といくつかの先進的な実践と成果を通してきくことができ、よかった。

全国調査

今大会に合わせて実施された、外郭団体への委託からの再委託についての実態調査、指定管理者制度調査の結果がまとめられた。

外郭団体とは、自治体が25%以上出資している法人を指す。報告では、自治体が、外郭団体へ天下ったOB役職員数等について全体的に把握していないこと、外郭団体への業務委託における随意契約率が95%以上であること、外郭団体からの再委託の実態について把握していないこと等の問題点が指摘された。

指定管理者制度については、斎藤文男九州大学教授が、指定管理者の資格要件を厳密にすること、とくに議員や教育委員関連の会社は禁止すること、

選考委員会での検討経過を公開する、指定管理者に関する情報公開の必要性、が重要課題だとコメントしていた。

記念講演

3期12年間宮城県知事であった浅野史郎慶應義塾大学教授が「知事室から見た市民オンブズマン」と題して講演した。官官接待等腐敗にまみれ地に落ちていた宮城県庁を、一本の筋を通して掃除をしていく志と実践、さらに宮城県警の裏金にメスを入れ



講演する浅野史郎元宮城県知事

ようとした姿勢が、軽妙な語り口での放談調のなかに見えていた。彼にとって市民オンブズマンは「敵ではあるが、必要な敵」であるとの評価であった。

テーマ別報告

「談合・入札制度改革」「情報公開」「議会・政務調査費」「警察問題」「住民訴訟の行政裁量について」「大阪からの報告」の6本であった。とうてい全部紹介することができない。全国市民オンブズマン連絡会議のホームページをひらけば、資料を得ることができる。

「談合・入札制度改革」では「談合は根絶されるべきである」という世論が形成され、住民訴訟を待たないで、発注者が自ら損害賠償請求をする例が増えていることが報告された。一般競争入札を原則化した長野県、宮城県では落札率が74%台になった。政令市でも、仙台、静岡、堺、横浜、川崎、神戸が、80%台になっている。入札制度の大胆な改革で、めざましい効果が生まれているのである。

情報公開の活用こそ、オンブズマンの武器である。行政にとっても、腐敗防止の最良の手段である。裁判例が前進と後退のせめぎ合いをしているなかで、全国で果敢に情報公開裁判に挑戦している。この点で、岐阜県が、知事の承認のもとに、情報公開条例施行の1995年までに蓄積していた裏金を、情報公開条例の的となって表沙汰にならないように、あの手この手で隠ぺいしてきた事件は、「情報隠し」の再点検の必要性を感じさせるものである。(弁護士)

オンブズマン発祥の地を訪ねて

赤倉 昭 男

この夏、北欧4カ国(デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド)を訪問した。「オンブズマン=Ombudsman」の語源を生み、その発祥の地でもあるスウェーデンを訪問することは、市民オンブズマン活動をする私としては特別の感慨があった。

さて、スウェーデンの首都であるストックホルム市は、人口70万人、相模原市とほとんど同規模の都市だが、なんといってもノーベル賞の本拠地であり、その市庁舎は70年を経た見事な歴史的建造物である。この中に市議会議場がある。そこを見学する機会を得た。注目したのは、荘重な建物の中にある議場でありながら、議員の存在そのものを権威づけるような大きな椅子や議員の名前を大きく記した名札などは立てておらず、自分の議席を間違えない程度の小さな真鍮製の表示板が嵌められているだけ。そして机上には、賛否を表明するための押しボタンが付いている。全議員が、「回転寿司」のようにつながった長い机に肩を並べるように座るのである。座席を「ベンチ」と呼ぶ所以だ。質問テーマや議題は議場の正面スクリーンに大きく映す。議会のIT化は、相模原市議会とは大違いだ。

議会関係者によれば、議員定数は101名で、うち女性は53名と過半数を超える。市議会は定例会制でなく、通年で隔週月曜日に開催され、もちろん一般公開さ

れる。この日は午後に市議会が予定されていたが、午前中は多くのツアー客を受け入れるという実にオープンな姿勢で、どんな写真撮影も許された。これも相模原市では考えられないものだろう。ここでは「市民の一人一人が民主主義の原点」という思想が根付いている。

余談が長かったが、ここで注目したのは、市議会の中に「オンブズマン」があり、市の活動全般について、議員とは別に監査させていることだ。議員の主な仕事は行政側から出る議案の審議である。私は行政機構のなかに存在するものと思っていただけに、ひどく驚いた。ある資料によると、同国のオンブズマンの歴史は、遠く1713年にカール12世国王が常に戦争で国外にでかけていたので、国王は自分の代理を置き、裁判官や高級官僚が忠実に法律や仕事を実施しているか見張りさせたことが起源ということだった。その代理者こそがオンブズマンの始まりだったという。アメリカでも、このヨーロッパ生まれの制度を230年前(1776)に取り入れていた。

私は滞在中にオンブズマンの誰かに会って、いろいろと聞きたいと思っていたが、残念ながらその時間はおろか、書店で関係の本を探す時間すらなかった。千歳一隅のチャンスを逃した思いでいっぱいだった。

北欧旅行を機に、オンブズマンについて書いてみた。

(さがみはら市民オンブズマン事務局長)



ノーベル賞受賞式も行われる市庁舎外観の一部



ストックホルム市議会の本会議場風景

裏金づくり巡り 調査の有無問う
相模原市にオンブズマン「さがみはら市民オンブズマン」(中野直樹代表)は25日、岐阜県庁の裏金づくりに関連して、相模原市の小川勇夫市長に、こうした裏金づくりについて市が調査を実施したかどうかなどを問う、申し入れをした。

回答を求めたのは、全国で自治体の裏金問題が表面化した95年ごろ以降について。市が調査をしていた場合は、実施時期や調査対象、結果など、調査をしていない場合は、理由などを明らかにするよう求めた。

神奈川新聞 9月26日

裏金調査で 質問書提出
市民オンブズマン さがみはら市民オンブズマン(中野直樹代表幹事)は二十五日、相模原市の小川勇夫市長に裏金調査の有無などについて

質問する文書を提出した。

質問は、主に①一九九五年以降に組織内部の裏金づくりについて調査を実施したか②実施している場合の調査の内容③調査していない場合の理由④岐阜県の裏金問題報道後、市職員に何か通達を出したか⑤の四項目。

同オンブズマンは一週間前後での回答を求めている。(精方 秀行)

第13回全国市民オンブズマン福岡大会
大会宣言

この2日間、私たちは「行政の姿が見えますか? - 民営化の透明度を検証する - 」というメインテーマのもと、第13回全国市民オンブズマン福岡大会を間催しました。

この大会で、はじめて私たちが調査した都道府県と政令市に関する「外郭団体への業務委託の実態調査」では、自治体が外郭団体に対しておこなった業務委託中、随意契約によるものが9割を優に越える、という驚くべき実態が明らかになりました。一方、指定管理者に関する調査では、指定管理者の選定方法や選定手続がまだまだ不透明であることや、指定管理者を導入した施設に関する情報の公開が遅れていることも明らかになりました。

地方公共団体の事務・事業のアウトソーシング化ともいえる民間への委託は、1997年12月の行政改革会議の最終報告以降、急速に進展してきましたが、これが新たな利権の温床となり、行政の透明性の要請に逆行する結果を生み出していることを、ここに指摘せざるを得ません。

また、本大会では、9年前の第4回全国市民オンブズマン福岡大会での議論を彷彿とさせる、過去10数年にわたる岐阜県での裏金作りや情報の隠蔽の実態、多くの議会が領収証すらも未だに公開していない政務調査

費の間、さらに、私たちが住む自治体でも同様の問題があるにちがいないと思わせる大阪市の乱脈ぶりなども報告されました。

私たちは、初めて集った94年の第1回仙台大会以降、情報の隠蔽の陰には必ず腐敗があることを実証し行政の透明化を求めてきました。

そして、今後も行政による不当な情報の隠蔽を許さないために、国、自治体に次の3点を求めるとともに、さらに連携して行政の監視活動を続けることを宣言します。

第1 国及び地方公共団体は、外郭団体に対する業務委託の実態を調査・公表するとともに、委託業務のあり方、外郭団体の必要性などについて、市民が検証できるデータを全面的に開示すること。

第2 指定管理者制度については、指定管理者に管理を委託することの可否について十分な議論を行うとともに、管理委託する場合には委託先の情報公開や指定管理者の選定方法・選定手続の公開などを徹底すること。

第3 政務調査費をはじめとする不透明な公金の支出を公開するとともに、住民監査請求、住民訴訟が行政監視に実効性をもつよう、制度の見直しを行うこと。

他オンブズマンの動向

よこはま市民オンブズマン

3年を超える課題として取り組んでいる自治会の役員に対する市の地域振興協力費の支払い問題をテーマとするシンポジウムを計画している。題して『自治会町内会は誰のものか：横浜市による自治会行政の見直しを検証するシンポジウム』。同オンブズマンが開催するこのシンポジウムはこれで3回目になる。日程は11月11日(土)午後1時半から横浜市技能文化会館/大研修室。

かわさき市民オンブズマン

KTC(かわさきコンテナターミナル)住民訴訟の判決を10月11日に迎える同オンブズマンだが、10月28日には川崎市民の集いとして「こんな税金のムダ遣いは許せない」を開催する。会場は武蔵小杉駅近くの中小企業婦人会館5階ホールで午後1時半から4時半までのスケジュール。

NPO 法人葉山町民オンブズマン

観光地で生計を立てているともいえる葉山の観光協会に疑惑の収支があると追求している同オンブズマンは、7月に県と町を相手に住民監査請求を行った。問題は観光協会が経営する3つの有料駐車場で、協会が、町が県から無料駐車場として借りていたところを有料で市民に提供していること。さらに協会の会長が葉山町長であり、その収支報告も公開されていないという。

かながわ市民オンブズマン

もと“ドームシアター”として話題を呼んだテント劇場の跡地(山下町県有地)に、県は新ホール建設を計画している。同オンブズマンは、この新ホールの建設に係わる情報の開示請求をしていたが、開示されたのは「新ホール・NHK棟の設計の基本的考え方について(案)」だけ。設計図面は全面非開示。同オンブズマンはこれに対し8月に郵送で異議申し立てをし、非開示の理由書を県の文化課に求め、10月6日の回答を待っている。



珈琲豆焙煎と挽きたてのコーヒーの店
コーヒーのいけば
相模原市南台5-22-15
〒228-0814 TEL.042-741-2988

弁護士コラム

弁護士 中野直樹

公益通報者保護法

公益通報をした者の保護をしたり、通報を受けた事業者や行政機関に義務づけることを定めた法律が実施されました。いわゆる企業や行政組織の内部からの告発者を保護し、違法・不正な行為を糺していこうとするものです。

民間労働者と公務員の双方の「通報者」となれます。

通報対象事実は、内部情報の何もかもではなく、「個人の生命又は身体の保護、消費者の利益の保護、環境の保全、公正な競争の確保その他の国民の生命、身体、財産その他の利益の保護にかかわる法律に規定する罪の犯罪行為の事実」とされています。もちろん情報をネタに金をとってやろうとする動機は対象となりませんし、個人的なうらみやおとしめなどの目的がある場合も保護されません。

通報者に対する解雇が無効とされ、また不利益扱いを禁止されるのは、次の相手に通報をした場合に限定されています。

まずは、労務提供先つまり雇い主とされています。

次に、監督などの権限をもつ行政機関(国・地方自治体)が指定されています。

3番目に、「通報対象事実を通報することがその発生若しくはこれによる損害の拡大を防止するために必要であると認められる者」が指定されています。わかりづらい言い方ですが、たとえば、マスコミ、弁護士会・弁護士等を想定してください。問題はこの3番目に対する通報が保護されるためには、さらに要件が加重され、先に雇い主や行政機関に通報してしまうと、解雇その他の不利益な取扱を受けると信ずるに足る相当の理由がある場合だとか、証拠隠しや偽造がなされてしまうおそれがあると信ずるに足る相当の理由がある場合等であることが必要とされていることです。

この加重要件は、できる限り抽象的なもので足りるとの解釈運用がなされるべきと考えます。

行政も企業も透明さが限りなく求められる時代です。勇気をもって内部から不正を糺す声が発せられることが大事です。愛媛県では、現職の警察官が愛媛県警の組織的裏金づくりを告発してたたかっています。

さがみはら市民オンブズマンも、告発者のサポーターとしての力をつけていかなければならないと考えます。



住民から行政へ意思疎通は？

(新市の住民となって) 中島友義
(前・相模湖町議会議員)

周知のごとく、混乱と住民間の対立を起こしつつ曲折を経て津久井郡と相模原市の合併は来年3月をもって完結する。もちろん問題はこれから多々派生しよう。市との合併に積極・消極を取った住民の間でも、当地の住民からすれば、あまりに巨大な市に統合された後、住民と行政の意思疎通はどうなるのかとの懸念は大きかった。町は断固とした自治の受け皿としては規模不足と言われていたりしても、いわゆる顔の見える行政であり、充分とは言えないまでも行政サービスを受けるに当たって、どこをたたけば応答がどう出るかは予測可能でもあり、そして自治会の親分くらしい立場ではあったが、何人かの議員が身近にいた。各々が密着しすぎているのに、逆に問題がないといえないにしろである。

住民から働きかけるとき、今のところ二つの手段が考えられる。一つは、議員を通じること。選出された議員は数千人の住民を後ろに抱えている。行政としても軽視するわけにはいかない。一方、議員もパイプ役を自認し、そのみに徹し行政との立場の相違をわきまえない輩もおられるようだ(特に与党議員)。

もう一つは、きちりとした市民による自主的な組織を立ち上げ、公正できちんとした定常的な活動を行い、行政に無視されざる団体だと認知させていくこと。市は都市内分権を指向し、そうした団体のひとつ「市民フォーラム」と「パートナーシップ協定」を結んだと聞く。議員には、議会軽視とか、行政にうまく丸め込まれて利用されるだけではとの懸念の声もあるが、ここは住民自治を実現していく両輪とみなすべきであろう。議会は特権意識を捨て、むしろ自分たちに刺激をあたえてくれるものと、前向きに捉えるべきだと考える。

ということで、当町(自治区)にも『湖(みず)と森の郷(さと)を創る会』というのを立ち上げたが、その説明はまたの折にしたい。



オンブズマン活動は広範囲な視点からの問題発掘がカギです。市民からの直接の情報・苦情などの提供や市議会傍聴からヒントを得ることもあります。もちろん全国組織である「全国市民オンブズマン連絡会議」の多くのメンバーの活動報告からも貴重な情報を得ています。当然、本会のメンバーもマスコミや市民の声に注目しています。

月一回の月例会は情報交換や問題の審議に欠かさない場所です。会員の皆さんの積極的なご出席を待っています。このところ、市から情報を入手するのが面倒になってきています。市役所には、市民と直接顔を合わせる窓口がいっぱいありますが、以前は何か知りたいことをたずねると簡単にもらえた情報が、最近は情報公開室を通して正式に「公開請求」すると言われることが多い。民主主義の原点は「情報の共有化」といわれているが、自治体の政策形成の過程、運営の実態を常に透明にし、さらに結果の公表もいち早く行うことが重要です。内部告発によって、隠蔽された不祥事が明らかにされたあとでの情報公開は自治体への不信感を増すばかりです。だから、既存の資料・情報などは即刻市民の要望にこたえて提供すべではないでしょうか。簡単な資料提供が、いくつものハンコが押されなければ出てこないようでは、公開の原則という思想に反すると思う。

(赤倉)

10,11月の予定

- 10月16日 18:00 役員会、19:30 月例会(市民活動サポートセンター)
- 11月7日 10:30 弁論準備(横浜地裁)
- 11月13日 17:30 役員会(市民活動サポートセンター)
- 11月20日 19:30 月例会 市民活動サポートセンター)

編集後記

新しい政権が誕生しました。小泉政権の功罪はいろいろ言われていますが、少なくとも古い自民党体質が機能しなくなったことは確かです。安部政権がこれを守旧政治に戻さないことが望まれます。それにしても、安部晋三という人物が歴史認識を誤るとは思えないのですが、岸信介の孫という立場が事実をゆがめる原因になるのでしょうか。

★事務連絡先／☎042-749-9140 赤倉昭男 入会・情報などの連絡にご利用ください。

■役員一覧■ 代表幹事・中野直樹 事務局長・赤倉昭男 事務局次長・大箸了 / 北代照明 / 中島芳枝 / 二川昭三 / 和田達夫 会計・大野千恵子 会計監査・小美野耿尋 / 天童靖典